

令和7年度第1回筑紫野市地域公共交通会議 会議録（要点記録）

期 日 令和7年6月23日（月）

時 間 13：30～14：20

場 所 筑紫野市役所 第403会議室

出席委員

平嶋 義伸委員、池田 舞委員、今雪 寛治委員、森岡 楓太委員（代理）、
町田 松雄委員、森 哲男委員、溝田 喜彦委員、高瀬 徹二委員、
井上 高志委員、中村 昭治委員、永松 寿隆委員（代理）、山村 祐也委員、
川野 一代委員（代理）、辻 美貴善委員、大枝 良直委員、三重野 直美委員（代理）、
坂田 浩章委員、苅米 貴子委員（名簿掲載順） 以上18人

欠席委員

福島 和人委員 以上1人

事務局

企画政策部 宗貞企画政策部長

企画政策課 中尾企画政策課長、鶴澤企画政策担当係長、村上企画政策担当主任

傍聴人 1人

【会議概要】

会 長	1. 開会 事務局の司会により開会。 2. 会長あいさつ 皆さん、こんにちは。本会議の会長を務めます、筑紫野市副市長の平嶋義伸でございます。委員の皆様にはご多用中にも関わらずご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。 全国的に、少子高齢化、人口減少が進む中、バス利用者が減少の一途を辿るとともに、働き方改革関連法の施行に伴い、2024年以降は、バス乗務員の不足が顕著になるなど、公共交通を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。 このような情勢を踏まえ、昨年度、国土交通省は「交通空白解消本部」を設置し、政府を挙げて交通空白解消に向けた取組を強力に推進する方針を示しております。これを受け、本市といたしましても、持続可能な地域公共交通体系の維持、充実を図るため、引き続き、関係機関の皆さまと連携しながら、適切な対応策を講じてまいりたいと考えております。
-----	--

事務局	本日の会議では、「本会議の予算及び決算」、「令和 6 年度における地域公共交通計画の評価」、「山口地域のデマンド交通に係る国庫補助の認定申請」、「乗合バス路線の廃止申出」と、それを踏まえた「交通空白の解消を図るための代替交通の導入」についての協議を予定しております。 委員の皆様には、本日も多様な観点からの貴重なご意見、活発なご議論をいただきたいと考えておりますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。 3. 出席者の紹介 出席者の紹介を行う。
事務局	4. 議事 議案第 1 号 筑紫野市地域公共交通会議委員の変更について（協議） 事務局から以下の内容を説明 ・ タクシー事業者代表で有限会社つくしの交通より選出の「森岡 壯一委員」から「森岡 楓太委員」に変更。 ・ 筑紫野市コミュニティ推進協議会より選出の「山元 光長委員」から「町田 松雄委員」に変更。 ・ 筑紫野市シニアクラブ連合会より選出の「島田 紀生委員」から「森 哲男委員」に変更。 ・ 筑紫野市立学校 P T A 協議会より選出の「森田 健嗣委員」から「福島 和人委員」に変更。 ・ 福岡県那珂県土整備事務所より選出の「富士原 展美委員」から「井上 高志委員」に変更。 ・ 筑紫野市建設部管理保全課より選出の「菊武 秀明委員」から「中村 昭治委員」に変更。 ・ 福岡国道事務所より選出の「木場 和俊委員」から「永松 寿隆委員」に変更。 ・ 筑紫野警察署より選出の「前島 雅一委員」から「山村 祐也委員」に変更。 ・ 筑紫野市健康福祉部より選出の「濱崎 博文委員」から「坂田 浩章委員」に変更。 ・ 九州旅客鉄道株式会社より選出の「山口 和浩委員」から「苅米 貴子委員」に変更。
会 長	事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。
委員一同	特になし。
会 長	異議がないようなので、議案第 1 号について、承認とする。
事務局	議案第 2 号 令和 6 年度筑紫野市地域公共交通会議決算案について（協議） 事務局から以下の内容を説明。

	・歳入決算額は、会議運営費に関する負担金 276,000 円、合計 276,000 円。 ・歳出決算額は、会議費 108,120 円、事務費 9,900 円、合計 118,020 円。 ・歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額 157,980 円は、筑紫野市一般会計へ戻入。
会 長	事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。
委員一同	特になし。
会 長	異議がないようなので、議案第 2 号について、承認とする。
事務局	議案第 3 号 令和 7 年度筑紫野市地域公共交通会議予算案について（協議） 事務局から以下の内容を説明。 ・歳入予算額は、市負担金 276,000 円、合計 276,000 円。 ・歳出予算額は、会議費 260,000 円、事務費 16,000 円、合計 276,000 円。 ・不用額が発生した場合は、筑紫野市一般会計への戻入。
会 長	事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。
委員一同	特になし。
会 長	異議がないようなので、議案第 3 号について、承認とする。
事務局	議案第 4 号 筑紫野市地域公共交通計画の評価等について（協議） 事務局から地域公共交通計画の目標達成状況について以下のとおり説明。 ・目標 1「将来まちづくりの軸となる利便性の高い地域公共交通網の形成」 - 指標① 路線バスの 1 便の運行あたりの利用者数 目標値 9.54 人／便に対して、現況値 11.6 人／便と目標値を上回っている。 - 指標② コミュニティバス等の利用者数 目標値 244,600 人に対して、現況値 232,905 人と目標値を下回っている。 ・目標 2「各種行政課題への対応を視野に入れた総力戦による施策体系の構築」 - 指標③ 免許返納者数は、目標値 333 件に対して、現況値 316 件と横ばい。 - 指標④ 交通手段がなく不便だと思う市民の割合は、目標値 16.4%に対して、現況値 23.6%と目標値を下回っている。 - 指標⑤ 観光入込客数は、目標値 1,597 千人に対して、現況値 1,634 千人と目標値を上回っている。 - 指標⑥ 温泉入込客数は、目標値 36,000 人に対して、現況値 48,859 人と目標値を上回っている。 ・目標 3「多様なモード連携による効率的かつ有機的な地域公共交通網の形成」 - 指標⑦ 地域公共交通のカバー率は、目標値 100%に対して、現況値 96.4%。

	指標⑧ 情報提供の改善や MaaS に関わる事業の件数は、計画期間終了時点での目標値 5 件以上に対して、現況値 2 件。 ・目標 4「利便性を維持しつつも持続可能性を備えた地域公共交通体系の実現」 指標⑨ コミュニティバス等に対する利用者一人当たりの市財政負担額は、目標値 369 円に対して、現況値 521 円と目標値を下回っている。 指標⑩ コミュニティバス等の収支率は、目標値 30%に対して、現況値 21.8%と目標値を下回っている。 指標⑪ コミュニティバス等の委託業者における運転者数は、目標値 31 人に対して、現況値 30 人と横ばい。 指標⑫ 近所への移動に自家用車を利用しない人の割合は、目標値 32.7%に対して、現況値 26.2%と目標値を下回っている。 ・目標 5「地域公共交通の利用促進・需要創出の推進」 指標⑬ 利用促進・需要創出のために行った取組の件数は、計画期間終了時点での目標 15 件以上に対して、現況値 4 件。 ・目標 6「地域住民・事業者・行政の連携・協働による地域公共交通の形成」 指標⑭ 関係者等と連携し行った地域公共交通に関する取組の件数は、計画期間終了時点での目標値 5 件に対して、現況値 2 件。 ※なお、指標⑨、⑩については、原油価格や人件費の高騰等の社会情勢の影響を大きく受けることを踏まえ、今後は、参考値として取り扱うこととしたい。
会 長	事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。
委員一同	特になし。
会 長	異議がないようなので、議案第 4 号について、承認とする。
事務局	議案第 5 号 地域公共交通計画（別紙（令和 8 年度地域公共交通確保維持事業））認定申請について（協議） 事務局から申請内容を説明。 ・令和 6 年 3 月に筑紫野市地域公共交通計画を策定し、地域公共交通ネットワークの種別、役割と確保・維持の考え方を記載したことにより、新たに AI デマンド交通「筑紫野のるーと（山口地域）」が、地域公共交通確保維持事業のうち通称「フィーダー補助」の申請要件を満たすこととなったため、申請するもの。 なお、今後の審査により軽微な修正の必要が生じた場合は、事務局により修正対応を行うこととしたい。
会 長	事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。
委員一同	特になし。

会 長	異議がないようなので、議案第 5 号について、承認とする。
事務局	議案第 6 号 「乗合バス路線の廃止及び一部区間廃止の申出」（報告）及び、 議案第 7 号 「『交通空白』解消を図るための代替交通の導入」について（協議） 議案第 6 号に関して事務局から廃止申出路線の対応状況について、以下のとおり説明。 ・ 筑紫野線、上西山線 廃止予定日を今年の 4 月 1 日から 10 月 1 日に延期（ただし、代替交通手段確保までの継続は確認済。） 筑紫野線・上西山線（山家地区）に代わる代替交通を検討する必要有り。 ・ 二日市線 廃止申出区間である平等寺～山口間について、山口地域デマンド交通の運行開始に伴い、令和 7 年 4 月 1 日付けで廃止。 ・ 星ヶ丘線 廃止申出区間が太宰府市域であるため、太宰府市において対策を検討中。 ・ 南ヶ丘線 地域の利便性の維持及び武蔵台高校生徒等の通学需要に応えるため、太宰府市と協調補助を実施し、令和 7 年 4 月 1 日以降も筑紫野市・太宰府市の区間は継続運行。
事務局	議案第 7 号に関して事務局から以下のとおり説明。 ・ 地域公共交通計画に掲げる地域公共交通の基本方針、将来像及び、目標を達成するための施策の説明。 ・ 代替交通を検討する必要がある山家・筑紫・筑紫南地域の現況、路線バス廃止によって生じる「交通空白」の解消を図るための考え方及び、今後のスケジュールのイメージについて説明。
会 長	事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。
委 員	「上西山から市役所」まで運行した場合の所要時間は、何分になるか。 また、AI デマンド交通車両の導入台数は何台を想定しているか。
事務局	上西山から市役所までは、道路交通状況にもよるが、およそ 30 分以内で運行できる。 AI デマンド交通の運行車両は、山家・筑紫・筑紫南地域で計 3 台を想定している。
会 長	異議がないようなので、議案第 6 号及び第 7 号について、承認とする。 5. 事務連絡 特になし。

	6. 閉会 14 時 20 分閉会 以 上
--	--